

「働く女性のキャリア支援業務」委託公募型プロポーザルの質問及び回答について

令和8(2026)年3月4日

栃木県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

	質問内容	回答
1	利用者との日程調整はどのように行うのでしょうか。 例えば既存のWeb予約システムがあり、それを利用できるのでしょうか。あるいは受託者にて新たに用意する必要がありますでしょうか。	既存の予約システムはありません。受託者にて御準備ください。
2	利用者が集まらず想定「延べ300回程度」を下回った場合、委託料は減額精算されるのでしょうか。	相談回数が想定より大幅に前後する場合には、業務委託変更契約を締結させていただくことがあります。ただし、業務委託期間を延長することはありません。
3	対象となる方は「栃木県内の企業等で働く女性」とありますが、利用時に対象者であることを証明する書類（社員証や在勤証明など）の提示・提出を求める必要はありますか。それとも、申込時の自己申告のみでの対応でよろしいのでしょうか。	申込み時の自己申告を基本としつつ、受託者の判断に基づき、必要に応じて企業名の記入や確認項目の設置などにより、確認を実施していただくことを想定しております。
4	再委託する場合、書面での事前承諾が必要とのことですが、書面のフォーマットはありますか。	所定の書式はございません。
5	過去の実施回におけるチラシの配布枚数／配布方法についてご教示ください。	チラシ配布枚数は、把握しておりません。配布方法は、郵送や訪問による配布及び所定の設置場所への設置等にて実施いたしました。
6	チラシ配布先のリストは栃木県からいただけるのでしょうか。あるいは、受託者にて準備する必要がありますでしょうか。	受託者にて御準備ください。
7	チラシの配布にかかる郵送費・印刷費等の費用は受託者負担となりますでしょうか。	受託者にて御負担ください。
8	過去の実施回における、チラシ配布以外の広報手段はどのような手法をとっていたのでしょうか。	受託者のホームページや各広報媒体等にて周知いたしました。